

岩手県告示第605号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年7月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成28年6月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人宮古地域医療情報連携ネットワーク協議会
 - (2) 代表者の氏名 佐藤雅夫
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県宮古市西町一丁目6番2号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、管内の病院、診療所、薬局、訪問看護及び介護事業所が、それぞれの医療情報を共有する事業を行い、関係機関等の利用者に対して、急性期から回復期を経て在宅医療に至るまで一貫した治療方針のもとに、切れ目ない保健、医療、介護を提供できる地域医療連携体制の構築、運用に寄与することを目的とする。